

四日市市上下水道局告示第18号

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者規程（平成17年四日市市上下水道局管理規程第6号）第9条第2項の規定により、四日市市公共下水道排水設備工事指定業者から組織商号変更の届出があったので、同規程第15条第1項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成29年 4月17日

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛

1 届出指定業者

名称又は商号 森田設備

主たる事務所の所在地

鈴鹿市椿一宮町1612番地の6

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

鈴鹿市椿一宮町1612番地の6

代表者 森田昌人

指定番号 指定第306号

2 変更事項

組織商号変更

新 森田設備

旧 有限会社森田設備

(上下水道局管理部生活排水課)